

総合科学技術・イノベーション会議有識者議員懇談会

議事概要

日 時 令和2年12月10日(木) 10:00 ~ 10:08
場 所 中央合同庁舎第8号館 6階623会議室
出席者 上山議員、梶原議員(We b)、小谷議員(We b)、小林議員(We b)、
橋本議員、松尾議員(We b)、梶田議員
(事務局)
別府内閣府審議官、赤石イノベーション総括官、柳統括官、
佐藤審議官、覺道審議官、千原審議官、柿田審議官、高原審議官、
清浦参事官、渡辺参事官

議題 競争的研究費に係る事務負担軽減に向けた対応について

議事概要

午前10時00分 開会

上山議員 皆さん、おはようございます。定刻になりましたので、只今より、総合科学技術・イノベーション会議有識者議員懇談会を始めます。

一つ目の議題は公開です。競争的研究費に係る事務負担軽減に向けた対応についてであります、まずは、渡辺参事官から御説明をお願いします。

渡辺参事官 それでは、お手元の資料1を御覧いただけますでしょうか。こちらは先週の12月4日、井上大臣から閣議後会見において発言させていただきまして、その後、記者ブリーフィングで既に公開しているものです。競争的研究費に係る事務負担軽減に向けた対応についてです。この有識者議員懇談会でも、このパッケージ、それから第6期基本計画の中で、研究者の研究時間の確保に向けて、競争的研究費の事務手続の簡素化を図るべきという動きを感じています。

それを踏まえまして、この競争的研究費の最適化のところで議論いたしましたが、この34大学、9国立研究開発法人に対しまして、内閣府において、現場の研究者の声を聞くためにアンケート調査を実施いたしました、これが参考資料1のような形で主な意見もまとめてございます。約1,200件ほどいただいた意見を整理したものです。

こうした現場の声をしっかり踏まえて、今後、その関係省庁と調整を行いながら対応を進め

ていこうというものです。

具体的に申し上げますと、現在その競争的資金、それからそれ以外の公募型の研究費というものが、参考資料2のような形でたくさんございます。競争的資金という参考資料2のところの丸が付いているものが、いわゆる科研費など競争的資金です。

それ以外にも、競争的資金以外ということで、参考資料2の2ページなどにございますように、例えば経済産業省のNEDOなどの国プロ的な事業などもあります。

現在、競争的資金に関しましては、申合せという形で共通的なルールを進めてきているのですが、それを競争的資金以外にもしっかりと広げていくことで、統一的なルールで図ってまいりたいということで、その資料1の3ポツにございますように、今まで競争的資金とそれ以外というのが一本化されていなかったものを、その扱いについて、競争的研究費として一本化して、一つのルールの下で事務手続を行っていこうということで、具体的には、このルールの統一を年度内にしっかりと進めさせていただいて、来年4月1日以降に実施するものから適用しようというものです。

具体的には、今申し上げました手続のルールの統一化に関しましては、各種提出書類の様式ですか、会計の報告などの提出期限ですか、消耗品の取扱いなどに関するルールを統一することなどを考えてございます。

(2)にございますが、ただ単にこのルールを競争的研究以外にも広げるだけでなく、今あるルールについても、徹底的に簡素化、デジタル化、迅速化を図っていこうということで、当然のことながら、押印省略やデジタル化を進めるということ、それから、研究費で購入した機器の有効活用を促進するですか、処分にかかった手續を迅速化を図るとか、それから、各種報告会等について過度な形にならないように簡素化を求めるといったことなどを進めてまいりたいと思います。

以上です。

上山議員 それでは、只今の御説明について、御意見、御質問等ございましたら、是非よろしくお願ひいたします。

梶原議員、どうぞ。

梶原議員 ありがとうございました。

企業から見ても、競争的資金以外のところも含めてルールを統一するということで、ある意味、私は数年前に企業の中のこの対応部署を担当していたことがございまして、統一化できていない運用の中で、それぞれの担当の人たちが非常に苦労してやっていたというのを見ていた

ので、私としては、非常に良い取組が進んでいて、悲願みたいなところがありました。ありがとうございます。

それで、実際に基本的には大学の方々、アカデミアの方々の御意見ということもありました
が、具体化に当たっては、企業にもヒアリング等を進めながらやっていただくと、とても良い
取組だと思いますので、よろしくお願ひいたします。

ありがとうございました。

上山議員 ありがとうございます。

企業の方にもヒアリングということも含めということです。

渡辺参事官 今後、関係省庁とも相談させていただきながら、各省庁を通じて現場の意見の
ときに、研究者の方だけでなく企業の方なども含めて、そういったことを踏まえて進めてい
くような形で工夫したいと思います。

上山議員 その次、松尾議員、どうぞ。

松尾議員 どうもありがとうございます。

今回、現場の声も聞いていただき、それを資料1のようにまとめていただいて、非常にやる
ことがクリアカットになっていて、大変結構かと私も思います。

その上で、特にこれを簡素化する上で、やはり今日後でまた出てくると思いますが、デジタ
ル化を是非早く進めていただくと、こうした様式の統一、それから情報の統一ができるのでは
ないかと思いますので、これをあわせて進めていただきたいと思います。

是非、これは迅速に進めていただければ有り難いと思います。

ありがとうございました。

上山議員 ありがとうございます。

小谷議員、どうぞ。

小谷議員 事務手続の簡素化、本当に大切なことなので、よろしくお願いします。

あわせて、英語での事務手続についても御検討いただければ幸いです。英語で申請できるも
のについても、幾つかの書類やウェブの入力が日本語でしかできなかったり、多くの申請に関
しては日本語でしかできないという状態にいまだになっていますので、この機会に英語化とい
うところも進めていただきたく存じます。

以上です。

渡辺参事官 今、基本計画の案の中にも、そういった英語対応というものを事務的なところ
で進めるということが書いてございます。

さらに、内閣府におきまして、ファンディングエージェンシーと関係省庁との打合せなどを持つてございます。そういう中でも、もちろん競争的研究経費の性格が違う中でも、それを進めていくものについてはしっかり進めていくということについて、連携しながら意見交換を行つてございますので、そうしたところでしっかり進めてまいりたいと思います。

上山議員 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

この申合せについては、ほぼ大体皆さん御理解いただいたということで、この議題はここで閉じさせていただきます。

渡辺参事官、どうもありがとうございます。

皆さん、どうもありがとうございました。

午前10時08分 閉会